



群馬県行政改革大綱 実施計画・評価書

令和3年3月

群馬県

目 次

群馬県行政改革大綱実施計画 体系図	1
行政改革大綱実施計画	
令和元年度評価（自己評価）	2
行政改革大綱実施計画	
令和元年度評価（自己評価）一覧	4
目標 1 県民目線に立った県政の推進	
改革 1 情報提供内容・情報発信手段の充実	8
改革 2 県民意見の反映手段の充実	12
改革 3 行政手続における利便性の向上	17
改革 4 地方分権改革と自治体間連携の推進	21
目標 2 「仕事の仕方」の改革	
改革 5 事務改善と適正な事務の推進	28
改革 6 民間活力やノウハウの効果的な活用	38
改革 7 自治を担える人づくり、 力を最大限発揮する組織づくり	44
目標 3 健全な財政運営の維持	
改革 8 歳入確保と歳出の最適化	53
改革 9 資産の適正管理と有効活用	61
改革10 公営企業改革	69

群馬県行政改革大綱実施計画 体系図
 ～群馬の未来創生を支える県政改革の推進～
【3つの目標・10の改革・30の取組事項・60の具体的な取組】

目標改革取組事項	具体的な取組	目標改革取組事項	具体的な取組	目標改革取組事項	具体的な取組			
目標1 県民目線に立った県政の推進		目標2 「仕事の仕方」の改革		目標3 健全な財政運営の維持				
改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実		改革5 事務改善と適正な事務の推進		改革8 歳入確保と歳出の最適化				
(1) オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実	① オープンデータ化の推進	(1) 実施方法の工夫による効率化	① 全庁的に発生する事務における改善の推進	(1) 収入の確保	① 県税収入の確保			
	② 会議録等の公開の促進		② 地域機関における公用車利用の効率化		② 自主財源収入の確保			
③ 公共事業等の見える化の推進	③ エネルギー使用量の削減		③ 基金の最適な運用					
(2) 提供・発信手段の充実	① 安心・安全情報の提供手段の充実		④ 電力調達の効率化		(2) 金利動向を踏まえた安定的な資金調達	① 金利動向等を踏まえた償還年限や発行額の検討と市場公募債をはじめとした多様な県債発行		
	② 各審議会等における公券委員の増加		⑤ オープンカウンタの定着化					
改革2 県民意見の反映手段の充実			(2) 情報システムの活用による効率化	⑥ 公共事業の経費節減	(3) 支出の最適化	① 県単補助金の見直し		
(1) 多様な手段による積極的な県民意見の聴取	① 広聴チャンネルの拡大	(1) 文書の電子化の促進		(2) 情報システムの最適化	(4) 効果的な事業評価の実施	① 事業評価の実施 ② 公共事業評価の実施		
	② 県民参加型公共事業の推進		(2) 情報システムの最適化					
(2) 審議会などへの公券委員・女性委員の登用の促進	③ 計画等の評価段階における県民意見の反映	(3) 時代や環境の変化に合わせた事務の適正確保に向けた取組の推進		① 時代や環境の変化に合わせた事務の適正確保に向けた取組の推進	(5) 基礎的財政収支の黒字の維持	① 基礎的財政収支の黒字の維持		
	① 各審議会等における公券委員の増加		(2) 条例の一斉点検・見直し					
改革3 行政手続における利便性の向上		改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用		改革9 資産の適正管理と有効活用				
(1) 行政手続の簡素化	① 社会保障・税番号制度の活用	(1) 民間との連携による県民サービスの向上	① 民間活力やノウハウの積極的な活用の推進	(1) 税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適正管理	① 税外債権の適正管理			
	② 審査基準・添付書類等の見直し					(2) 公の施設におけるサービス向上	① 公の施設のあり方検討の継続実施	(2) 未利用財産の売却・有効活用
(2) 行政手続の手段の多様化	① 電子申請受付システムの活用の促進							
	② 公金収納の利便性の向上	(2) 公の施設におけるサービス向上	① 公の施設のあり方検討の継続実施	(4) 統一的な基準による地方公会計の整備	① 統一的な基準による地方公会計の整備			
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進						(3) 公社・事業団等の改革	① 公社・事業団等に対する関与の見直し	改革10 公営企業改革
(1) 地方分権改革の成果を活用した主体的な政策推進	① 地方分権改革に関する提案募集制度の活用	改革7 自治を支える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり		(1) 公営企業の健全な経営	① 企業局の健全な経営の維持 ② 病院局の経営の健全化			
	(2) 市町村との連携の推進	① 市町村への権限移譲の推進	(1) 県政を担う人材の育成と組織マネジメントの向上			① 人事評価制度の運用を通じた人材育成及び組織マネジメントの向上	(2) 実践的な政策形成能力の向上	① 「政策プレゼン」の実施 ② 職員提案制度の実施
② 市町村行政体制の強化のための支援		② 職員研修の充実						
③ 効果的な意見交換の実施								
(3) 近隣都県等との連携の推進	④ まちづくりにおける市町村との連携の推進	(3) 適正な組織・定員管理	① 組織の見直し ② 適正な定員管理	(2) 公営企業会計の適用推進	① 流域下水道事業への公営企業会計の適用			
	① 近隣都県等との広域連携の推進					(4) 働きやすい職場づくり	① テレワークの試行導入 ② 総労働時間の縮減 ③ 心の健康に関する一次予防の推進	

行政改革大綱実施計画 令和2年度評価・総合評価（自己評価）

【実施結果評価】

・「具体的な取組」について、19項目（全体の46.3%）において、取組目標を達成しました。また、18項目については取組目標の達成には至らなかったものの具体的工程に掲げる作業内容の50%以上を実施し、計画実施率は90.2%となりました。

【成果評価】

・計画期間を通じ、29の「取組事項」において一定の成果があり、このうち17項目においては、取組事項として掲げた内容を上回る成果を得ることができました。

1 実施結果評価 （「具体的な取組」ごとの取組目標に対する実績度合い）

「具体的な取組」のうち、19項目（全体の46.3%）において、取組目標を達成しました。また、18項目については取組目標の達成には至らなかったものの具体的工程に掲げる作業内容の50%以上を実施しました。これらを合わせた計画実施率は90.2%となりました。

一方、作業内容が計画の50%未満となった「取組あり（C）」が2項目ありました。この取組については、具体的工程（作業内容）を見直すなど、課題を踏まえた取組を行います。

なお、計画策定時からの事情変化により取組の見直しを行ったため、「未着手（D）」となった項目が2つありました。この項目については、計画時とは別の形で取組を行い、取組事項における成果を上げています。

区分	評価	
	R2年度	
達成（A）	19	
実施（B）	18	
取組あり（C）	2	
未着手（D）	2	
計	41	

◎改革4(2)①
市町村への権限移譲の推進
◎改革9(1)①
税外債権の適正管理

数値目標等達成率（A）	
46.3%	19/41
計画実施率（A+B）	
90.2%	37/41

※R2年度は実施計画を延長した期間にあたるため、41項目のみ取組を行っています。

2 成果評価 （30の「取組事項」ごとの成果度合い）

計画期間を通じ、29の「取組事項」（全体の96.7%）において計画に掲げる成果が一定程度ありました。そのうち、17項目（全体の56.7%）で、取組事項として掲げた内容を上回る成果がありました。

令和2年度の取組では、23の「取組事項」（全体の92.0%）において計画に掲げる成果が一定程度ありました。そのうち、14項目（全体の56.0%）で、取組事項として掲げた内容を上回る成果がありました。

区分	評価	
	R2年度	総合
大きな成果あり（A）	14	17
成果あり（B）	9	12
実施（C）	2	1
未実施（D）	0	0
計	25	30

◎改革9(1)①
税外債権の適正管理

計画を上回る成果（A）	
R2年度	総合
56.0%	56.7%
	14/25
	17/30

一定の成果（A+B）	
R2年度	総合
92.0%	96.7%
	23/25
	29/30

群馬県行財政改革評価・推進委員会（第三者委員会）からの全般的な意見

○総じて、計画に沿って進められていることが伺える。しかし、令和2年度実績評価で「C」と自己評価している項目も見られ、それらについては、なぜそのようになったのかについて理由を付記してほしい。

この資料を県民が見るという前提であれば、現状の表記だけでは抽象的で読み取りづらい部分が散見される。公表の際には、よりわかりやすい表現につとめたり、関連のウェブサイトのURLのリンクを付したりすることも必要である。

○数々の取組に、一県民として、感謝とリスペクトの思いを新たにしたい。これほどのことをしているということが、さらに広く、県民にとってわかりやすい形で伝えてゆくことができれば、と感じる。日頃の仕事に心から感謝申し上げる。

○こうして取り組みの成果と評価が一元管理されるのは素晴らしい資産になると思う。その前提で、他の委員からも同様の意見が出ていることと思うが、やはり行財政改革を目的とした委員会で運用方式が至ってアナログ、というのは若干の違和感がある。私どもの手間が、というよりは、それ以上に職員の取りまとめのご苦労が心苦しい。日程調整や、こうしたエクセルシートの転記、コピペなどもそれにかかる工数や時間など、圧縮できる部分だと思料する。

また、そもそもの評価の方法も、これだけずらっと文字情報として一度に示されても、正直なところ文字面から粗探しをするしかこちらにはできず、本来委員として成果を出すべき本質的なアドバイスや、改善提案の力なども、この方式では十分に発揮されないまま終わってしまうのではないかと懸念する。なんらかの追加（代替）施策、たとえば各セクター、テーマごとに委員が小分け（分科会）になって詳細を伺いフィードバックするとか、あるいは、資料を少なくとももう少し分かりやすい形で評価のポイントに沿って見える化する、第三者の外部有識者として我々がアドバイスすべきポイントをテーマごとに伺うなど、いろいろなやり方はあるように思う。

○特に山本知事になってから、IT活用や情報発信力が著しく高くなったと感じている。実際に行政サービスの利便性を実感できており今後期待している。

○30の取り組み、60の具体的な展開それぞれについては、とくに意見はない。それよりも今回の動き出しが、県庁にとって、ディフェンシブなものと、オフェンシブな内容が混在している。管理部門から見たらすべて攻めの案件であるかもしれないが、例えば個別に見ると、「適正に管理しましょう」「見直しましょう」「～の健全化」といった、ある意味守備的な内容のものと、民間活力導入のために地域プラットフォームを作ったり、テレワークのためのサテライトオフィスを作ったり、といったある意味オフェンシブな内容が包含されている。

今回の事業は、知事の思いとして、トータルでどのような群馬県庁のDX推進を図っていくのか、そのことを各担当部署にどれだけ浸透しているのかが気になる。上記のような攻守にどう折り合いをつけるのか。規制なのか、チャレンジなのか、そういった基本的な戦略も教えてもらえると、先の委員会でも発言しやすくなると思う。

